

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月9日

【会社名】 チャイナ・シティック・バンク・コーポレーション・リミテッド
(China CITIC Bank Corporation Limited)

【代表者の役職氏名】 党委員会書記兼取締役会副会長兼取締役 方合英
(Fang Heying, Secretary of the Party Committee, Vice Chairman of the Board of Directors and Director)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国 北京市朝陽区光華路10号院1号楼6-30階、32-42階
(6-30/F and 32-42/F, Building No. 1, 10 Guanghua Road, Chaoyang District, Beijing, People's Republic of China)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【提出理由】

チャイナ・シティック・バンク・コーポレーション・リミテッド（以下「当行」という。）の親会社および主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

A．企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告

親会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

イ．親会社になるもの

名称	中国中信金融股份有限公司（CITIC Financial Holdings）（以下「CITICフィナンシャル・ホールディングス」という。）
住所	中華人民共和国北京市朝陽区光華路10号院1号楼53階
代表者の氏名	奚国華（Xi Guohua）
資本金	5十億人民元（約96,650百万円）
事業の内容	企業本部の管理。（法律に基づき承認を要する事業を除き、企業は法律に従って営業許可証を提示することにより独立して事業活動を行うものとする。）許可された事業：金融持株会社事業。（法律の規定によって承認を要する事業は、管轄官庁の承認文書または許可証をもってのみ行うことができる。企業は、国および自治体の産業政策によって禁止または制限されている事業活動に従事してはならない。）

ロ．親会社でなくなるもの

名称	中国中信有限公司（CITIC Corporation Limited）（以下「CITICコーポレーション」という。）
住所	中華人民共和国北京市朝陽区光華路10号院1号楼89-102階
代表者の氏名	朱鶴新（Zhu Hexin）
資本金	139十億人民元（約2,686,870百万円）
事業の内容	1．銀行業、証券、保険、信託、資産管理、先物、リース、ファンドおよびクレジットカードなどの国内外の金融機関および関連産業に対する投資およびそれらの管理を含む金融部門への投資およびそれらの管理、2．(1)エネルギー、輸送およびその他インフラ、鉱業、(2)林業およびその他資源開発および原料産業、(3)機械製造、(4)不動産開発、(5)情報産業（情報インフラ、基礎的電気通信および付加価値電気通信サービス）、(6)商業サービスおよび貿易サービス等、環境保護、医薬品、生物工学および新素材、航空、輸送、倉庫、宿泊、観光業、国内および国際貿易、輸出入、商業、教育、出版、放送、文化およびスポーツ、コンサルティング・サービスを含む非金融部門に対する投資およびそれらの管理、3．国内外の子会社への株主融資付与、資本運用、資産管理、国内外プロジェクト設計、建設、請負および下請、労務輸出ならびに管轄当局に承認されたその他業務

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当行の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	異動前	異動後
CITICフィナンシャル・ホールディングス	0 個 (0%)	31,406,992,773個* (64.18%)
CITICコーポレーション	31,988,728,773個 (65.37%)	581,736,000個** (1.19%)

* A 株式28,938,928,294株およびH 株式2,468,064,479株からなる。

** H 株式

注：当行の支配株主はCITICコーポレーションからCITICフィナンシャル・ホールディングスに変更されたが、CITICフィナンシャル・ホールディングスがCITICコーポレーションの完全所有子会社であるため、CITICコーポレーションは当行を間接的に支配している。また、当行の事実上の支配者は依然として中国中信集团有限公司（CITIC Group Corporation Limited）（以下「CITICグループ・コーポレーション」という。）である。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

2022年6月22日、当行は、CITICコーポレーションから、(i)CITICコーポレーションが、A 株式28,938,928,294株およびH 株式2,468,064,479株からなる合計31,406,992,773株の当行の株式（当行の発行済株式総数の約64.18%に相当する。）をCITICフィナンシャル・ホールディングスに無償で譲渡し（以下「無償株式譲渡」という。）、(ii)CITICコーポレーションが、当行が発行した元本総額26.388十億人民元のA 株式転換社債をCITICフィナンシャル・ホールディングスに無償で譲渡する（無償株式譲渡と併せて、以下「無償譲渡」という。）という通知を受けた。2022年6月22日、CITICコーポレーションおよびCITICフィナンシャル・ホールディングスは、当行のA 株式、H 株式およびA 株式転換社債の無償譲渡に関して3件の契約を締結した。

無償譲渡の完了後、CITICコーポレーションは当行のH 株式581,736,000株（当行の発行済株式総数の1.19%に相当する。）を引き続き保有しており、CITICフィナンシャル・ホールディングスは、当行の株式31,406,992,773株（当行の発行済株式総数の64.18%に相当する。）および当行が発行した元本総額26.388十億人民元のA 株式転換社債を直接保有している。

無償譲渡は、金融持株会社の設立に関する中国人民銀行の関連要件を実施するために、当行の事実上の支配者であるCITICグループ・コーポレーションが主導した内部組織再編である。

異動の年月日

A 株式：2023年4月27日

H 株式：2023年4月26日

B．企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく報告

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主になった者： CITICフィナンシャル・ホールディングス

主要株主でなくなった者： CITICコーポレーション

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主になった者：

CITICフィナンシャル・ホールディングス

	異動前	異動後
所有議決権の数	0 個	31,406,992,773個*
総株主等の議決権に対する割合	0 %	64.18%

* A 株式28,938,928,294株およびH 株式2,468,064,479株からなる。

主要株主でなくなった者：

CITICコーポレーション

	異動前	異動後
所有議決権の数	31,988,728,773個	581,736,000個*
総株主等の議決権に対する割合	65.37%	1.19%

* H株式

上記「A．企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告 - (3) 当該異動の理由及びその年月日」も参照されたい。

(3) 当該異動の年月日

A 株式：2023年4月27日

H 株式：2023年4月26日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

発行済資本金の額： 48,935,000,000人民元（約945,914百万円）

発行済株式総数： 49,284,843,657株

（ A 株式34,052,680,680株、 H 株式14,882,162,977株および優先株式350,000,000株からなる。 ）

（注）本書において人民元で表示された金額は、2023年4月28日の中国外貨取引センター公表の仲値である1人民元 = 19.33円により日本円に換算されている。

以上